

令和3年度教育実践研究論文募集要項

公益財団法人日本教育公務員弘済会島根支部

公益財団法人日本教育公務員弘済会（以下「（公財）日教弘」という。）教育研究助成事業規程に基づき、学校教育の向上発展に寄与する令和2年度に取り組みられた教育実践の成果をまとめた教育実践研究論文（以下「論文」という。）を募集します。

1. 募集部門及び募集対象

学校部門(教育研究団体を含む)及び個人部門(研究グループを含む)の2部門とし、次の学校等を対象に募集します。

- (1) 学校部門 県内の幼稚園・小学校・中学校・義務教育学校・高等学校・特別支援学校及び教育機関等。ただし、大学・高等専門学校を除きます。
- (2) 個人部門 上記の学校や教育機関等に勤務する教育関係者個人及びそれらの人々で組織する研究グループ等。なお、学年部・学部・分掌等での応募は研究グループとします。

2. 応募方法

(1) 応募数等

- ①学校部門の応募は、1校（団体）1編とします。
- ②個人部門の応募は、1人（グループ）1編とし、学校部門と重複しての応募はできません。

(2) 応募者

- ① 学校部門は校長又は園長が応募者となります。
- ② 個人部門は個人又は研究グループの代表者が応募者となります。

(3) 研究主題

論文の研究主題は、「学校の実態を踏まえ、明日の教育を考える」という立場から応募者で具体的な研究主題を定めてください。

(4) 論文の分量・書き方等

別紙<論文の用紙・分量・記載方法等>、<様式及び記入例>を参照してください

3. 応募先

論文及び別添「教育研究助成事業（教育実践研究論文募集）助成金交付申請書」を次へお送りください。

公益財団法人日本教育公務員弘済会島根支部事務局

〒690-0887 松江市殿町33 TEL 0852-24-1059

4. 募集期間

令和3年1月8日（金）～令和3年3月31日（水）（当日消印有効）

5. 審査と研究助成

(1) 論文は、(公財)日教弘島根支部に設置した審査委員会において審査した後、幹事会の決議を経て支部長が評価を決定し、審査結果を8月末までに文書で申請者に連絡します。

なお、受賞の理由等、審査に関わる問い合わせには回答しません。

(2) 学校教育の向上発展に寄与する論文に対しては助成金を贈るとともに、優れた論文には賞金を贈り表彰します。

また、優秀・特選に選ばれた論文は、『島根の教育研究と実践』に収録・発行し、県内の園・学校及び教育機関に紹介します。この印刷に用いるために、応募した論文の電子データはCD又はUSB等に保存しておいてください。

6. 「日教弘教育賞」に推薦

特に優れた論文を選び、(公財)日教弘主催の令和3年度の「日教弘教育賞」に推薦します。

なお、推薦に当たっては、「日教弘教育賞募集要項」(詳しくは(公財)日教弘のHPをご覧ください。)に合致する必要があります。

7. その他

(1) 要項に合致しない作品は受理できません。

(2) 「教育実践研究論文」の募集であることから、研究論文の体裁を整えていない単なる「実践記録」は募集の対象となりませんので留意してください。

(3) 論文に掲載される写真で、幼児・児童生徒の顔等が明確になっているものについては、事前に保護者等の了承を得てください。

(4) 応募された論文はお返ししません。また、著作権は(公財)日教弘島根支部に帰属します。

また、他の論文等にある図表・写真・長い文章を引用する際には、応募者が著作権所有者・団体の引用許可を取ってください。

(5) 令和3年度の助成金及び賞金は次表の通りです。

部 門	人 数	助 成 金	賞 金			
		優秀～佳作	優 秀	特 選	入 選	佳 作
学校部門	21人以上	7万円	5万円	3万円	1万円	なし
	11～20人	6万円	5万円	3万円	1万円	なし
	6～10人	5万円	5万円	3万円	1万円	なし
	5人以下	3万円	5万円	3万円	1万円	なし
個人部門	6人以上	5万円	5万円	3万円	1万円	なし
	2～5人	3万円	5万円	3万円	1万円	なし
	1人	2万円	5万円	3万円	1万円	なし